

(宛先) 下妻市長

施設等利用費請求書(償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和 年 月～令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、下妻市内に居住していることを下妻市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを下妻市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を下妻市が対象施設に確認すること。
- 課税状況を下妻市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		現住所	〒
氏名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です				電話:

2. 認定子ども(認定子どもごとに記入してください)

法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
令和 年 月 日～令和 年 月 日の間の住所		氏名	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 償還払いの振込先

- 前回と同じ振込先を希望する(金融機関名等記入する必要はありません)
- 下記の口座を希望する(金融機関名等を記入してください) *初めてのの方は必ず記入してください

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	<input type="checkbox"/> 口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)※1

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を希望する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

①	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話:	
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額	円
②	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話:	
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額	円

◆上欄に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※2 該当箇所にしを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にしを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a)※3※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b)※3	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)※5	請求額(cとdを比較して小さい方)
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。

また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。(小数点以下切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。

・途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数

・途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

<記入例>

請求日 年 月 日

(宛先) 下妻市長

施設等利用費請求書 (償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業
【令和 年 月～令和 年 月分請求用】

領収証や提供証明書などの発行年月日以降の日付を記入してください。

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたっては、以下の事項を確認させていただきます。

1. 申請者と認定子どもが、下妻市内に居住していること。
2. 実際に利用していることを下妻市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を下妻市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を下妻市が確認すること。

認定を受けた保護者名で請求(記入)してください。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	シモツマ タロウ	認定子どもとの続柄	父	現住所	〒304-0064 下妻市本城町2丁目22番地 電話：0296-43-2111
氏名	下妻 太郎	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			

2. 認定子ども(認定子どもごとに記入してください)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	
生年月日	平成 ○○ 年 ○ 月 ○ 日	フリガナ	シモツマ シモン
令和 年 月 日～令和 年 月 日の間の住所		氏名	下妻 しもん
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 償還払いの振込先

- 前回と同じ振込先を希望する(金融機関名等記入する必要はありません)
- 下記の口座を希望する(金融機関名等を記入してください) *初めての方は必ず記入してください

金融機関名	銀行 信用金庫 農協・信用組合	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
支店	出張所	口座番号	* * * * *
口座名義(カタカナ)※1	シモツマ タロウ		

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を希望する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業

①	フリガナ	マルマルファミリーサポートセンター	所在地	下妻市 ○○ 丁目 ○○ 番地 ○○ 号 電話：0296-**-**-****
	施設・事業名	○○ファミリーサポートセンター		
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円	<input checked="" type="checkbox"/> 時間額	*** 円
②	フリガナ	マルマルタクジショ	所在地	〒304-**** 下妻市 **** * 電話：0296-**-**-****
	施設・事業名	○○託児所		
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input checked="" type="checkbox"/> 日額 *** 円	<input type="checkbox"/> 時間額	円

認定を受けた保護者(請求者)と異なる場合は、委任状が必要です。

◆上欄に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a)※3※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b)※3	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)※5	請求額(cとdを比較して小さい方)
令和 年月	*,*** 円	**,*** 円	**,*** 円	**,*** 円	**,*** 円
令和 年月	*,*** 円	**,*** 円	**,*** 円	**,*** 円	**,*** 円
令和 年月	*,*** 円	**,*** 円	**,*** 円	**,*** 円	**,*** 円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。

また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。(小数点以下切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。

・途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数

・途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数